

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	かわさき老人福祉センター・地域交流センター	評価対象年度	令和元年度
事業者名	・事業者名 川崎市・川崎区社会福祉協議会 ・代表者名 (代表法人)社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 会長 佐藤 忠次 ・住 所 川崎市中原区上小田中6-22-5	評価者	高齢者在宅サービス課長
指定期間	平成31年4月1日～平成36年3月31日	所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課

2. 事業実績

利用実績	(1) 利用者数 (2) 入浴者数 (3) 教養講座 (4) 行 事 (5) 機能回復訓練	37,200人 (個人 25,601人、団体11,599人) 8,088人 (158日) 5,763人 (11講座、201回) 662人 (6行事、7回) 1,493人 (60回)
収支実績	○収入 (内訳) 指定管理料 事業収入 その他収入 ●支出 (内訳) 人件費 事業費 事務費 地域交流センター事業費 地域交流センター消費税 ◎収支差引額	52,628,436円 50,464,345円 1,764,091円 400,000円 48,148,360円 26,856,686円 2,237,721円 8,577,549円 9,930,486円 545,918円 4,480,076円
サービス向上の取組	行事や講座へ参加する方だけでなく、本市地域包括ケアシステム推進ビジョンの理念を踏まえ、高齢や体調などが原因でセンターの利用が困難になった方についても、介護サービス導入や医療機関受診に向けて関係機関と積極的に連携を図っている。また、合築施設との共用掲示板の設置によるイベント情報などの一元管理や、車いすの常備、安全対策としての守衛の配置など、市民が利用しやすい環境づくりに努めている。	

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
適正な業務実施	心身へのきめ細やかな配慮	高齢者の心身への配慮について適正かつきめ細やかだったか。	4	3	2.4
	地域交流の推進	地域に根ざした施設として、地域交流は積極的に実施し、推進しているか。	4	3	2.4
	介護予防のための取組の充実	介護予防に資する取組が前指定管理期間よりも充実しているか。	4	3	2.4
	施設の利用促進	新たな利用者の確保策など、施設の利用促進に資する取組を実施したか。	4	3	2.4
	(評価の理由) ・高齢者への心身の配慮について、日常生活の諸問題についての相談や高齢者の疫病予防等心身の健康について相談に応じ、医師と看護師による専門的立場から適切な助言・指導を行うことで心身の変化を見逃さないよう配慮がなされている。 ・地域交流の推進について、「こども食堂」や「料理・お菓子作り教室」、「春のつどい」など積極的に地域交流を目的としたプログラムを実施・企画している。また、複合施設の利点を生かして、こども文化センターや障害者情報文化センターと後援・共催にて、各種行事を開催し、高齢者・児童・障害者などの地域・世代間交流を図り地域の活性化に寄与している。 ・介護予防のための取組の充実について、区役所保健福祉センターや地域交流支援センター等の関係機関と連携を図り、介護予防に関する事業を実施し、事業終了後も一人一人が主体的に活動が続けられる取り組みがなされている。また、嘱託井による「健康講話会」と併せて効果的な介護予防の取組として、「転倒予防・認知症予防の運動(健康体操)」を実施し参加対象者の関心をひきつけるなど特段の工夫がみられる。 ・施設の利用促進について、利用者へのアンケート調査を細分化し、ニーズの把握に努め、その結果に基づき講座や行事の企画がなされている。また、講座を受講している男性の割合が少ないことから、「デジカメ講座」を設け、受講者募集のチラシ配布や掲示の際に、「男性受講者も大歓迎」などの文言を入れるなど新たな利用者確保の取組がなされている。				

収支計画・実績	適切な収入の確保	計画通りの収入が得られているか。	2	2	0.8
	収入増加の取組	収入増加のための具体的な取組が為されているか。	2	4	1.6
	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか。また、経費縮減の取組がなされているか。また経費縮減のために利用者の利便低下や安全・安心の疎外となっていないか。	5	3	3
	適切な会計処理	適正な会計処理が為されているか。	5	3	3
	<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な収入の確保について、地域交流センター事業の収入について、前年度より増加しているものの、計画通りの収入が得られなかった。 ・収入増加の取組について、チラシの定期発行や外部のイベントで利用促進のPR活動を行うなどの取組がなされている。さらに、今年度は「ふれあいネット」の導入や月4回以上の利用団体への割引制度の創設など、収入増加のための取組を積極的に実施している。 ・効率的・効果的な支出について、概ね計画に沿った支出が行われている。また、事務関係消耗品の徹底した節減や物品購入時の複数業者の価格比較による安価での購入、利用者へごみの持ち帰りを促す声掛けなどの取組がみられる。 ・適切な金銭管理・会計手続については、帳簿等の関係資料を整備し、適正な処理に努めている。 				
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか。また、その効果が表れているか。特に、利用者が増加した場合の要因も確認すること。	10	3	6
	業務改善によるサービス向上	業務改善のための指針があるか。業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか。また、具体的な効果があらわれたか。	10	3	6
	利用者ニーズの把握及び事業への反映	利用者ニーズの把握に努めたか。また、利用者ニーズを事業や管理に反映させる取組がなされているか。さらに、独自性が見られるか。	5	3	3
	利用者の意見への積極的な対応	利用者からの苦情や意見の受付体制が整備されているか。また、苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	5	3	3
	<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切なサービスの提供について、概ね仕様書や実施計画に基づいたサービス提供がなされている。また、利用者のニーズに合わせた講座や行事の企画、日常生活上の諸問題に対して、助言や指導を行うことで利用者が安心して通える施設づくりがなされている。 ・業務改善によるサービス向上について、職員ミーティング等を積極的にを行い、予定や問題点等を共有し、定例職員会議において、業務遂行にあたり課題を整理し、改善に取り組んでいる。 ・利用者ニーズの把握及び事業への反映について、講座終了時のアンケート調査や意見箱設置など積極的に利用者の声を聞く取組がなされている。また、利用者懇談会の中で、頂いた意見などを即座に反映する取組がなされている。 ・利用者の意見への対応について、日頃から利用者との積極的なコミュニケーションを心がけるとともに館内に意見箱を設置し、利用者の意見や要望を把握する取組がなされている。また、意見、要望、苦情については、迅速かつ適切な対応に努め、運営に反映する取組がなされている。 				
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか。	4	3	2.4
	連絡・連携体制の充実	定期または随時の会議等によって職員間や所管課等との連絡・連携が十分に図られているか。	4	3	2.4
	再委託管理の徹底	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか。また、それが徹底されているか。	4	3	2.4
	担当者のさらなるスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等、スキルアップのための取組が充実しており、スタッフのスキルとして浸透しているか。また、その習得状況を確認するための取組があるか。	4	3	2.4
	安全・安心への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)。 ・緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか。 ・事故発生時の対応について適切だったか、また、再発防止に取り組んだか。 	4	3	2.4
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか。	4	3	2.4
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な人員配置については、職員がローテーションで勤務するとともに、嘱託医・看護師の専門職を配置し、健康相談事業を行った。また、警備員の配置や窓口受付員の委託化を通じて、利用者の利便性向上に努めた。 ・安定的な施設管理を行うため、合築施設との定期的な連絡会議の開催により、施設管理等に関する協議を行うなど、十分な連絡・連携が図られている。 ・再委託管理について、合築施設の意見を踏まえた総合設備保守委託などの実施や、職員立ち合いによる検査確認を実施するなど日常的な監視確認が行われている。 ・担当者のスキルアップについて、施設の管理・運営に必要な知識の習得に向けた研修に参加するなどして、業務知識や安全管理の向上に努めている。 ・安心・安全の取組について、防犯カメラの設置や警備員の配置など施設の安全確保に努めているほか、当センターで作成した「安全管理マニュアル」などにに基づき、緊急時に迅速に対応できる体制が整えられている。また、台風などの悪天候が想定される場合には、風雨の状況を見極めた上で、臨時に講座等を延期したり、利用者へ帰宅を促すことで、安全管理体制の確立に努めている。 ・コンプライアンスについては、川崎市個人情報保護条例や法人独自の個人情報保護規定に基づき、利用者への同意、保管体制等について、適切な運用に努めている。また、その他の法令、職員倫理綱領や行動基準についても遵守している。 					

適正な施設管理	施設・設備の保守管理及び快適な利用環境の維持	・安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切かつ速やかに実施しているか。 ・設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか。	4	3	2.4
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。	4	3	2.4
	清掃・警備業務	・施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか ・施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか	4	4	3.2
	外構・植栽管理及び美観向上のための取組	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか。また、美観向上のための積極的な取組をしているか。	4	3	2.4
(評価の理由) ・施設・設備の保守管理については、各種の備品を整備したり、所管課と連携し、外構や共有部分も含めた施設設備の整備を行っている。また、専門業者による建築設備点検や職員による施設点検を適宜行い、不具合が早期の段階で修繕行うなど適切な管理が図られている。 ・管理記録の整備・保管や各種業務については、業務実施後、その都度職員が確認を行い、業務日誌により記録し、管理・保管に努めている。 ・清掃や衛生管理について、8月にトコジラミが発生した際には、状況確認や聞き取りを行い一時利用を停止し、速やかに対処している。また、通常の清掃に加え、貼り紙の掲示や入館時の衣服チェックなどの再発防止により、環境衛生の向上に取り組んでいることは評価できる。警備については、合築施設として老人福祉センター以外の利用者も多く出入りすることから、警備員や防犯カメラを活用して不審者の入館の把握管理を行っている。					

4. 総合評価

評価点合計	60.8	評価ランク	C
-------	------	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

令和元年度においては、第5期指定期間の1年目であり、概ね計画に沿った事業実施ができており、全体的に安定した管理運営がなされている。また、今年度はふれあいネットや割引制度の導入など積極的な施設の利用促進を図るなど老人福祉センターの目的である各種相談の実施、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することができており、総合評価の結果から、適正であると認められる。

さらに、台風15・19号や新型コロナウイルス感染症等に対しては、川崎市社会福祉協議会とのグループ団体となった強みを活かし、区をまたいだ情報共有や共通の対応等はオール川崎市社協として指定管理業務を行う強みとして発揮されたことは評価できる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

令和2年度から川崎市社会福祉協議会に法人統合されたことから、これまでの事業運営の実績やノウハウの全市的な共有、市・各区社会福祉協議会や他都市の社会福祉協議会との情報交換等を通じた企画力・調整力を発揮し、地域の介護予防拠点としての機能の充実、多くの地域住民が利用したくなるようなより魅力ある施設運営のための施策を推進すること。

また、地域包括ケアシステムの構築の中で、地域に根ざした施設として、近隣施設や合築施設等と連携しながら地域交流の推進を図るとともに、より効果的・効率的な施設運営を行うこと。

なお、事業執行に際しては、令和元年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、区をまたいだ情報共有の実施等川崎市社会福祉協議会に法人統合された強みを活かし、対応すること。